災害の教訓を 忘れず

実など防災対策の強化に努めて

災害から命を守るためには、

ためには、市民||人ひと||緊急情報伝達手段の充

電話などに送信するサービスです。災火災・災害に関する情報を無料で携帯

「あいこうか緊急メ

씯

は、

防犯

害時には避難情報も配信しますので、 是非この機会に登録・ご利用ください。

の作成・配布や、

※対策の強化に努めていますが、 危険区域を示した「防災マップ」

の正しい判断と行動が何より大切です。

水害・

土砂災害が起きる可能性もあります

浸水や土砂災害の危険区域が多く存在し、

大雨や地震に伴って大規模な

市では、

市内には、

月の出来事でした。 昨年の台風18号による豪雨災害も9 います。 に大きな自然災害が数多く発生して 台風(昭和34年) 関東大震災 当市に大きな爪跡を残した (大正12年) や伊勢湾 など、 9月は過去

私たちの防災対策につなげなけ これらの災害から得た教訓を忘れず、 ラ豪雨による災害も頻発しています。 また最近では、 予測の難しいゲリ れば

◀台風18号による災害

がありました。 ることが難しい状況に陥ってい土砂崩れなどが発生しており、 めてとなる大雨特別警報が、昨年の台風18号の際には、 前5時過ぎに発令され この時すでに市内の各地で冠水や別5時過ぎに発令されました。しか 9月16日 日で初

ことと、その情報が示す意味を十分に象や避難に関する正確な情報を集める「命を守る行動」をとるためには、気こうなる前に、早い段階から避難など 理解 しておかなければなりませ

「避難準備情報」

難準備情報」です。 災害の発生する可能性がある場 い段階で発令されるのが 避 合

なりません

「避難準備情報」 「避難指示」 と同様、 は 避難の準備を 「避難勧告」 分に注意が

速やかに避難をしてください

また、

避難場所へ移動することが危険なた、すでに浸水が始まっているな

問い合わせ

☆66-1193/図5|情報基盤整備推進室

6-1193/a66

5 6 4

囲の状況に気を配り、避難情報が出ていな

り、異変を感じたらいない場合でも、周

避難行動は状況に応じて判断

早めに

「命を守る行動」

を

雨の備え

とるべき行動

低 いつでも避難出来るように準備をは

に空メールを送って順次touroku@koka-city.jp

■登録方法

手続きを進めてください

じめてください。 特に、避難行動に時間を要する方は、

避難所などの安全な場所へ避難行 動を開始してください。 身の安全を確保し、家庭、近所で助け 合いながら避難所などへ避難をはじ

浸水等が始まってからの避難は危険

めてください。 です。状況に応じて、自宅の2階以上へ避難をしてください。

ただちに避難をしてください。 避難困難だと思ったら、自宅の2階 以上や近所の頑丈で高い建物へ避

音声放送端末機

難しましょう。

避難指示

避難勧告

避難情報の種類

避難準備情報

(要援護者避難情報)

有効です。
「一ている「音声放送端末機」は、市や国からの防災情報・緊急情報などを瞬時でいる「音声放送端末機」は、市や国

もとに確実な避難行動に移らなければため発令されるものですから、情報をたことを知らせて住民に避難を求めるこれらの避難情報は、危険が差し迫っ す。は、詳し、 ださい '。詳しくは左記までお問い合わせく」には、是非とも手続きをお願いしままだご家庭に設置がお済みでない場

奥行...5 20 15 cm 編 ...5 20 15 cm

に注意

比較的早

ゃ 時間を要する方が避難行動を開始する促し、高齢者や障がい者など、避難に 目安となる情報ですので、

つです。 場合には、 2階に移動することも避難行動の 自宅などの屋内に留まり、 Ú لح

避難ル yるためには、 状況に応じ、 ージしておくことが大切です トを確認し、 日頃から危険な場所最適な避難行動を判 災害時の対応 を や断

逃げ遅れたら、高い ところに移動し、救 助を待ちましょう。 浸水が始まり、避難することに 危険を感じた場合は、自宅の2 階や高いところへ移動し、救助 を待ちましょう。

家具転倒防止器具購入補助

住まいの耐震化を支援します

■対象世帯

県民税非課税世帯世帯全員が次の要件に該当する市

震の 備

被害を軽減する耐震対策

圧死・ しては、 窒息死が原因といわれてい 耐震対策が重要です。 います。

の見直しや点検を行いましょう。
充実するとともに、定期的に防災体制
危険や想定される災害に対する備えを

「防災マップ」

の活用を

以上は建物の倒壊や家具の転倒による大きな被害を受け、亡くなった方の8割準を満たさない昭和56年以前の建物が阪神淡路大震災では、現在の耐震基 つ発生するかわからない地震に対



■申請について

0 0

購入、

施工後の

申請は対象外で

す

申

·請期限は12月末で

※家具転倒防止器具購入費・取付費が対象

■補助金額

上 限 1

万5千円

※18歳未満の非課税者を

含む場合も対象

○介護保険法の要介護者または要支援者

○障害者手帳(身体・

知的・

精神)を所持

○75歳以上

柱などの接合部がどの ように作られているの かを確認し、できる限り しっかりとつなぎ合わ せるようにしましょう。

新たに当市へ転入された場合など、防災マップをお持ちでない方は

甲賀市 水口地域

T BOTH THE 1 配

120

▲地域別に作成し、

布した防災マップ

「接合部」の補強

「老朽・腐朽部材」の交換

老朽・腐朽部材は新しいも のに交換しましょう。

■対象建築物

○市内の木造軸組み工法の住宅

○昭和56年5月以前に

建築の住宅

木造住宅無料耐震診断

危機管理課

Fax

ġ

家屋の耐震化

危機管

も閲覧やダウンロードが可能です。布しています。また、市ホームページ課または最寄りの地域市民センター災マップ」をお持ちでない方は、危機

リジ













































































































土台がしっかりしてい ないと、大きな地震の 時は、住宅が倒壊する 危険性が高くなります。基礎を補強して建物の性能を上げま しょう。

※診断の結果、

倒壊す

る可能性が高い

と判

改修工

申請期限は11

月末です

助する制度がありま 定された場合には、 申請について

0

耐震診断が未実施の住宅

など



ります。 ※「耐力壁」とは、構造用合板等を張り、想定さ

☆65-073

Fax

事の|部を補

あいこうか 平成 26 年 9 月 1 日

緊急情報を伝達します

あいこうか緊急メ ル